

9 集落活動センターの支援

1 集落活動センターとは

人口減少及び高齢化が進行する本市において、地域住民の皆さまが主体となって、地域外からの人材も受け入れながら、旧小学校や集会所などを拠点に、それぞれの地域の課題やニーズに応じて、生活、福祉、産業、防災といった様々な活動に総合的に取り組む仕組みです。

2 香美市の集落活動センターについて（概要）

センター名	集落活動センター美良布	集落活動センターひらやま	集落活動センター奥物部
活動写真等			
地区	上町、住宅、泉町、本町、新田、本田	平山、東川、曾我部川、大法寺北	物部町全域
経緯	H28年5月 センター立ち上げ協議開始 H28年10月 推進協議会設立 H29年3月 センター開所 H29～H30年 施設整備 H30年7月 施設完成 H30～R1年 駐車場整備	H30年1月 センター立ち上げ協議開始 H30年4月 推進協議会設立 センター開所 R1～R2年 サンプルーム増築 R2～R3年 別館建築	H29年10月 センター立ち上げ協議開始 H30～R2年 住民意見交換会 R2年7月 準備会設立 R6年1月 準備会再編成 R6年6月 推進協議会設立
活動拠点	美良布地区集落活動センター	新改北部構造改善センター 集落活動センターひらやま別館	奥物部ふるさと物産館
主な活動	・野草茶の製造、販売、体験ツアー実施 ・特産品開発、販売（玄米かるかん、和のハーブシロップ等） ・イベント開催（びらふマルシェ） ・制服リユースプロジェクト ・道の駅美良布 窓口業務	・地域団体の事務補助（会計など） ・地域の草刈り、木の剪定、美化活動 ・鳥獣害対策 ・特産品開発、販売（味噌等） ・薪の製造、販売	・レストラン、直販店運営 ・地域の草刈り ・イベント開催（奥ものべ青空市等） ・体験型観光（里山がっこう等）

9 集落活動センターの支援

3 集落活動センターの支援体制

香美市では集落活動センター設立及び運営に対して「①資金面での支援」と「②人的支援」の両面から支援を行います。

①資金面での支援

◆香美市集落活動センター推進事業費補助金

集落活動センターの運営組織が実施する事業に要する経費について、予算の範囲内で補助金を交付します。

<主な対象事業>

○初期投資に係る整備事業

- ・ハード事業（拠点施設の整備や改修、機械整備や車両購入）
- ・ソフト事業（集落活動センターで実施する事業に必要な経費）

○継続・発展支援事業

集落活動センターが取り組む新たな活動並びに事業継続及び拡充のための事業の実施に係る事業。



②人的支援

◆地域づくり支援員の派遣

集落活動の実情に応じて、地域づくり支援員を派遣し、住民の皆さんと共に活動します。地域づくり支援員とは、香美市から委嘱を受けて、過疎地域などの集落の維持・活性化を図る人材です。市職員と連携しながら、集落の巡回や状況把握、住民同士の話し合いの促進などを行います。

<令和7年4月1日時点における派遣状況>

- ・集落活動センター美良布 3名
- ・集落活動センターひらやま 2名
- ・集落活動センター奥物部 3名

誰もが暮らし続けることのできる中山間地域を目指して、集落活動センターによる集落の維持・再生を支援しています。
詳しくは定住推進課までお問い合わせください。

